

実施要領 様式11(第13条関係)

【認知症対応型共同生活介護用】

評価結果公表票

作成日 平成22年5月13日

【評価実施概要】

事業所番号	0290100098
法人名	社会福祉法人青空会
事業所名	グループホーム青空倶楽部青葉館
所在地	青森市青葉3丁目3-6-A (電話) 017-729-8892
評価機関名	社会福祉法人 青森県社会福祉協議会
所在地	青森市中央三丁目20-30 県民福祉プラザ2階
訪問調査日	平成21年12月1日

【情報提供票より】(平成 21年11月5日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成14年4月1日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	8 人	常勤 6人, 非常勤 2人, 常勤換算 7.1人	

(2) 建物概要

建物構造	軽量鉄骨	造り
	2 階建ての	1.2 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	30,000 円	その他の経費(月額)	円	
敷 金	無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(60,000円)	有りの場合 償却の有無	有 / 無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり	1,000 円		

(4) 利用者の概要(11月5日現在)

利用者人数	9 名	男性	3 名	女性	6 名
要介護1	2 名	要介護2	0 名		
要介護3	4 名	要介護4	3 名		
要介護5	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 77.1 歳	最低	65 歳	最高	93 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	あおもり協立病院、ミナトヤ歯科医院
---------	-------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

運営者は、祖母の介護体験を基に理想のホームを作りたいとの思いから開設している。「家庭と同じような生活環境を提供します」「安全に安心して日常生活を送れるように配慮します」「サービスとしての福祉・介護を追求します」というホーム独自の理念を掲げ、町内会に加入して地域行事に積極的に参加するなど、全職員が理念の実現に向けて日々のケアに取り組んでいる。
ホームは、2階建ての会社の寮だった建物を改修しており、手すりを設置したり、ソファを置くなどの工夫により、リビングを中心とした家庭的な空間となっている。
運営者は、職員の異動による利用者への影響を理解しており、異動は最小限に留めている。また、異動等を行う時は、利用者に納得してもらえるよう説明すると共に、新しい職員に管理者がマンツーマンで詳細に引き継ぎを行っている。
毎月の報告書のほかに、年4回個人新聞を作成して家族に送付する等、ホームでの暮らしぶりなどを定期的に家族に報告し、家族が意見や要望等を話しやすい雰囲気作りを行っている。

【特に改善が求められる点】

虐待を発見した場合の報告の流れや対応方法について、全職員が理解を深められるよう、内部研修で取り上げる等の取り組みに期待したい。
内部研修については年間計画を作成しているが、これまで研修を主催した団体に問い合わせる等の取り組みを行い、外部研修についても年間計画を作成してはどうか。
日中を想定した避難訓練のほかに、夜間を想定した訓練も実施することに期待したい。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回の外部評価結果を基に改善策を検討しており、やむを得ず身体拘束を行う場合の体制を整備したり、無断外出時の地域住民からの協力体制を整えるなど、より良いホーム運営につなげている。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>職員会議等で、評価のねらいや活用方法を全職員に周知しており、評価を通じて日々のケアのあり方を確認し、ホームの資質向上につなげていく機会としている。自己評価は、管理者が作成したものについて職員から意見を出してもらい、完成させている。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>運営推進会議は2ヶ月に1度開催しており、民生委員や地域包括支援センター職員、利用者等が参加している。会議では、ホームの運営状況等を報告したり、委員が取り組んでいる活動の情報共有を行うなど、意見交換の場となっている。また、自己評価や外部評価の結果を公表すると共に、改善策についても説明し、今後の取組みについて意見を求めている。委員から出された意見は、今後のサービスの向上に活かしている。</p>
	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10、11)</p> <p>月次報告書や青空通信、年3回の個人新聞等を通じて、暮らしぶりや健康状態などを定期的に家族に報告している。また、面会時は声がけする等、家族が意見や要望等を話しやすい雰囲気を作っている。また、ホーム内外の苦情受付窓口を玄関や重要事項説明書に明示している。家族から出された意見や要望は会議で話し合い、今後のケアサービスに反映させる取組みを行っている。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>町内会に加入し、ごみ拾いなどの町内活動に利用者も一緒に参加したり、行事に出かけるほか、ホームの秋祭りには、ホーム駐車場でフリーマーケットやバザーを開催し、住民との交流を図っている。また、毎週水曜日、町内の女性部がメンバーとなっている交流会を実施し、野菜や花の差し入れをもらったり、利用者との交流を図るほか、メンバーからの介護相談に応じている。</p>

【各領域の取組状況】

領域	取組み状況
I 理念に基づく運営	<p>「あなたの笑顔いつまでも」を法人の目標に、「自由と笑顔のある生活」を独自のキャッチコピーに掲げている。そのほかに、理念も掲げており、全職員が理念の実現に向けて日々取り組んでいる。</p> <p>毎月発行している広報誌や運営会議の議事録、自己評価や外部評価の結果などを行政に持参している。また、必要に応じ利用者に関する相談を行うなど、行政との連携を図っている。</p> <p>県や地区のグループホーム協会に加入するほか、他グループホームと「認知症を考える会」を発足し、勉強会や情報交換の機会を設けている。得られた情報等は、今後のケアサービスの向上や職員育成につなげている。</p>
II 安心と信頼に向けた関係作りと支援	<p>利用者が安心してサービスを利用できるよう、事前に生活歴等を収集すると共に、利用者や家族の意見を聞き、調整している。</p> <p>職員は、利用者の行動を日誌に記録して情報を共有し、一人ひとりの喜怒哀楽を理解するよう努めている。また、利用者が得意なこと等を把握しており、家事を手伝ってもらうなど、利用者から学んだり、支え合いながら生活している。</p>
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	<p>介護計画作成時には、日々のケアやアセスメントから利用者・家族の希望を把握するよう努めている。また、職員の意見や気づきを話し合うほか、医療機関等からの情報を得ており、利用者本位の個別具体的な内容となっている。</p> <p>隔週で往診や訪問看護を実施するほか、マッサージも取り入れている。また、買い物や美容院、墓参り等への外出を支援したり、家族のホームへの宿泊支援を行うなど、利用者や家族の要望に柔軟に対応している。</p>
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	<p>利用者の話に耳を傾け、言動を急かさず、一人ひとりのその日のペースに合わせた柔軟な対応を心がけている。また、プライバシーに配慮するなど、人生の先輩として接している。</p> <p>利用者の希望を聞きながら、天気の良い日はドライブやウインドウショッピングなどに出かけている。</p> <p>居室には、家庭で愛用していた目覚まし時計や家族の写真、ダンスなどが持ち込まれているほか、暦や自作の習字、絵などが飾られており、利用者の意向を取り入れた空間作りを行っている。</p>

評 価 報 告 書

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを 期待したい 項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	管理者や職員は地域密着型サービスの役割を理解している。「家庭と同じような生活環境を提供します」「安全に安心して日常生活を送れるように配慮します」「サービスとしての福祉・介護を追及します」というホーム独自の理念を作りあげている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	朝夕のミーティングや毎月の個人面接、月1回の職員会議の場で、理念を基本としたケアを提供できているかを確認している。地域の人々と一緒に様々な活動を展開するなど、全職員が理念の意味を理解し、日々のケアに取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	町内会に加入し、ごみ拾いなどの町内活動に利用者も一緒に参加したり、行事に出かけるほか、ホームの秋祭りには地域の方々と交流を図るなど、良好な関係を築いている。また、毎週水曜日、町内の女性部がメンバーとなっている交流会を実施し、野菜や花の差し入れをもらったり、利用者との交流を図るほか、メンバーからの介護相談に応じている。散歩時は挨拶を交わしたり、利用者の話し相手になってもらう等、地域資源に関わりながらホームを理解してもらっている。実習生も受け入れており、外部の人を受け入れる際は、ホーム内で知り得た情報は口外しないよう口頭で話すなど、利用者のプライバシーに配慮している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	職員会議等で、評価のねらいや活用方法を全職員に周知しており、評価を通じて日々のケアのあり方を確認し、ホームの資質向上につなげていく機会としている。自己評価は、管理者が作成したものについて職員から意見を出してもらい、完成させている。また、外部評価の結果を基に、職員会議等で改善策を検討し、今後のケアサービスの向上につなげている。		
5	6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2ヶ月に1度開催しており、民生委員や地域包括支援センター職員、利用者等が参加している。会議では、ホームの運営状況等を報告したり、委員が取り組んでいる活動の情報共有を行うなど、意見交換の場となっている。また、自己評価や外部評価の結果を公表すると共に、改善策についても説明し、今後の取り組みについて意見を求めている。委員から出された意見は、今後のサービスの向上に活かしている。		
6	7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	毎月発行している広報誌や運営会議の議事録、自己評価や外部評価の結果などを行政に持参している。また、必要に応じ利用者に関する相談を行うなど、行政との連携を図っている。		
7	8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	外部研修への参加や、研修終了後の報告書回覧、伝達研修を通して、成年後見制度や日常生活自立支援事業について理解を深めている。また、現在、成年後見制度を利用している入居者がおり、職員は概要を理解しているため、必要に応じて家族や利用者へ情報提供できる体制となっている。		
8	9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部研修やその後の伝達研修で、高齢者虐待防止法に関する理解を深めている。また、職員の希望により、今年度の法人内研修には「虐待の防止」を計画している。管理者は日々のケア場面を観察し、虐待を未然に防ぐよう努めており、虐待のないケアを提供しているが、虐待を発見した場合の対応方法や報告の流れ等について、全職員が十分に理解するまでには至っていない。	○	虐待を発見した場合の報告の流れや対応方法について、全職員が理解を深められるよう、法人内研修で取り上げる等の取り組みに期待したい。

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制					
9	10	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は、理念やケア方針、取り組み等を利用者・家族の納得が得られるよう説明すると共に、疑問や意見を引き出すよう働きかけている。契約改訂時も十分説明し、同意を得ている。退居の際は、利用者や家族が納得できるよう説明するほか、連携している他事業所の空き状況などについて情報収集するなど、不安を生じさせないよう支援している。		
10	12	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月の利用料請求に併せて、月次報告書を送付したり、法人発行の「青空通信」、年4回の個人新聞等を通じて、暮らしぶりや健康状態、職員の異動等を家族に報告している。金銭管理は行っていないが、ホームで立替払いした場合は、領収書を送付し、確認印をもらっている。		
11	13	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時、家族が意見や要望などを話しやすい雰囲気作りを心がけている。また、ホーム内外の苦情受付窓口を玄関や重要事項説明書に明示している。家族から出された意見や要望は会議で話し合い、今後のケアサービスに反映させる取り組みを行っている。		
12	16	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	運営者や管理者は、職員の異動による利用者への影響を理解しており、最小限に留めている。異動や配置換えを行う際は、利用者に納得してもらえるよう説明すると共に、新しい職員に管理者がマンツーマンで詳細に引き継ぎを行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
13	17	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の業務上の悩みは、運営者や管理者が対応している。運営者は、職員の質の確保・向上に向けた育成の必要性を認識しており、できるだけ外部研修に職員を派遣している。研修時は、利用者へのケアに支障がないよう、管理者が勤務に入るなど、勤務体制に配慮している。外部研修後は、報告書を作成して伝達研修を行い、全職員に周知している。法人内の内部研修については年間計画を作成しているが、外部研修について作成するまでには至っていない。	○	これまで研修を主催した団体に問合せる等、外部研修についても年間計画を作成することに期待したい。
14	18	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	運営者は、同業者との交流や連携の必要性を認識している。県や地区のグループホーム協会に加入するほか、他グループホームと「認知症を考える会」を発足し、勉強会や情報交換の機会を設けている。得られた情報等は、今後のケアサービスの向上や職員育成につなげている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	23	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用者が安心してサービスを利用できるよう、事前に生活歴等を収集すると共に、利用者や家族の意見を聞き、調整している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	24	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は、利用者の行動を日誌に記録して情報を共有し、一人ひとりの喜怒哀楽を理解するよう努めている。利用者が得意なこと等を把握しており、家事を手伝ってもらうなど、利用者から学んだり、支え合いながら生活している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の利用者の言動を基に、一人ひとりの希望や意向を把握するよう努めている。十分に把握できない場合は、毎日の申し送りやケア会議の場で話し合うほか、必要に応じて、家族や知人から情報を得るなどの取り組みを行っている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護計画作成時には、日々のケアやアセスメントから利用者・家族の希望を把握するよう努めている。また、職員の意見や気づきを話し合うほか、医療機関等からの情報を得ており、利用者本位の個別具体的な内容となっている。		
19	34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画の実施期間を明示しており、4～6ヶ月ごとに見直している。また、日々の関わりから、状態等に変化がないか把握しており、身体状況や家族等の希望に変化がある時は随時見直している。見直し時は再アセスメントを行っている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	隔週で往診や訪問看護を実施するほか、マッサージも取り入れている。また、買い物や美容院、墓参り等への外出を支援したり、家族のホームへの宿泊支援を行うなど、利用者や家族の要望に柔軟に対応している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前の受診状況を把握しており、かかりつけ医での継続受診か協力医療機関での受診かは、利用者や家族に選択してもらっている。体調変化や心配事がある時は、協力医療機関が24時間対応する体制となっている。受診結果は月次報告書や電話で家族に伝え、共有を図っている。		
22	44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	利用者や家族が希望した場合は看取りのケアを行うこととしており、重要事項説明書に明示している。対応については、医療機関や家族等と話し合いを行い、意思統一を図っている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	会議や申し送り時に利用者へのケアについて話し合っており、利用者の言動を否定せず、介助時や声がけ時は一人ひとりの羞恥心に配慮した対応に努めている。また、基本的には「さん」づけで呼んでいる。職員は、会議等を通じて個人情報保護法を概ね理解しており、居室にネームプレートを掛ける時は同意書をもらうほか、個人情報は事務室に保管するなどの対応を行っている。		
24	49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の言動を急かすことなく、利用者の訴えを優先してケアを行うよう心がけている。また、その日の希望や心身の状態に合わせた柔軟な支援を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	普段の食事から一人ひとりの嗜好状況を把握しており、嫌いなものには代替食を提供したり、刻むなどの対応を行っている。利用者の状態や希望に応じて、調理の準備や片付け、食器拭きなどを手伝ってもらっている。職員も利用者と同じテーブルに着き、会話しながら食事を摂っており、必要に応じて食べこぼし等の介助をしながら、食事時間を楽しんでいる。		
26	54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めず、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴時間の長短など、一人ひとりの好みを把握しており、週2回の入浴を支援している。入浴時は羞恥心にも配慮している。入浴を拒否する利用者には、時間を置いて声がけしたり、清拭や足浴を促すなど、無理強いすることなく対応している。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	アセスメントや日々の関わりから、一人ひとりの生活歴や希望、力量等を把握している。おやつ作りや習字、園芸、雑巾縫い、ボタン付けなど、個々に応じて役割や楽しみごとを促し、気晴らしとなるよう支援している。		
28	58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	利用者の希望を聞きながら、近くの商店街への買い物や散歩、ドライブ等に出かけている。外出時は、車椅子の利用者も出かけられるよう車を借りたり、利用者のその日の状態に配慮し、移動距離を考慮するなどの対応を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4)安心と安全を支える支援					
29	62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	管理者は、研修等を通じて身体拘束について理解を深め、職員に周知しており、身体拘束は行わないという姿勢で日々のケアに取り組んでいる。やむを得ず拘束を行わなければならない場合は、理由や期間、経過等を記録するなどの体制となっている。		
30	63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	ホーム前の道路の交通量が多いため、安全対策について家族に説明して同意を得た上で、玄関を施錠している。居室は、寮を改築した建物であるため内鍵がついているが、施錠しないこととしている。外出傾向を察知できるよう見守りしており、察知した場合は職員が付き添って散歩している。また、無断外時に備えて、町内会の会議に出席するなど、地域住民に協力を呼びかけている。		
31	68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	災害時に備えて、町内会や消防署への協力を呼びかけている。また、缶詰や飲料水などの備蓄品を用意している。職員の役割分担を決め、日中を想定した避難訓練は年2回実施しているが、夜間を想定した訓練を実施するまでには至っていない。	○	夜間を想定した避難訓練の実施を検討してはどうか。
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	外部の業者に献立と食材を依頼し、1日1500kcal、水分は1,000ccを目処に提供している。食事や水分の摂取量は記録しており、摂取量が不足している場合は医師に相談している。		
33	75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症の予防・早期発見・対応マニュアルを作成しており、内部研修で全職員に周知している。また、県や市から最新情報を得ており、学習会を設けたり、マニュアルの見直しを行っている。感染症に関する情報は、月次報告書にて、家族にも提供している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
34	78	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間には、ソファや椅子、観葉植物、テーブル等を設置するほか、壁に利用者の作品や季節感のある装飾品を施すなど、家庭的な雰囲気となっている。職員が立てる物音やテレビ等の音量は適切で、日射しの強さはカーテンで調節するなど、居心地よく過ごせるよう工夫している。		
35	80	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には、家庭で愛用していた目覚まし時計や家族の写真、タンスなどが持ち込まれているほか、暦や自作の習字、絵などが飾られており、利用者の意向を取り入れた空間作りを行っている。		

※ は、重点項目。